

令和5年8月23日

保護者の皆様

米沢市教育委員会
教育長 土 屋 宏
米沢市立東部小学校
校長 菊 地 泰 志

児童の登下校にかかる安全確保及び暑さへの対策について

暑さが続く中、熱中症の事故防止について重ねてご対応をいただき感謝申し上げます。

二学期を前に、改めて児童の登下校の安全確保と、まだ当面続く暑さについて、令和5年7月31日の内容に加え、下記の点に取り組んでいきます。

本市の子ども達の命を守り抜くため、取り組みにつかまして一層の徹底を図ってまいります。本市の対応につかまして、重ねてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 登下校の安全にかかわって

- (1) 複数での下校の声掛けを行います。少数地区については、帰宅後に連絡を求めるなど、学区の実情に応じた対応を行います。
- (2) 距離や地域の状況を総合的に判断し、通学補助の範囲を拡大していきます。少数地区を中心に、具体的な対策について、相談・検討を進めていきます。
- (3) 携帯電話については、「小・中学校における携帯電話の取り扱いに関する基本方針」に沿った対応とします。（裏面参照）
- (4) 中学校における自転車利用に関しては、電動アシスト自転車も可とします。
- (5) 公共施設や民間施設（商店、会社等）、また地域の方々にも見守りや緊急時の対応の協力を依頼するとともに、児童生徒及び家庭にも周知を図っていきます。

2 暑さへの対応

- (1) 登下校時には、涼しい服装や帽子、日傘、冷感タオル等の着用で暑さを和らげるほか、適切な水分補給やヘルメットの適切な使用（適宜休憩し着脱、日中の保管方法等）についても繰り返し指導をしていきます。ご家庭でも、お声がけください。
- (2) 適切な水分・塩分補給のため、スポーツドリンクを含めたペットボトルなども持参可とします。
- (3) 活動後には涼しい場所等でのクールダウンをし、体調の回復を図ります。尚、活動中に体調不良が見られた場合、下校についてご家庭と相談させていただきます。
- (4) 熱中症の初期症状をはじめ、発達段階に応じた具体的な場面を想定した指導を行い、児童自身の体調管理や危機管理への意識を高めるとともに、家庭とも情報共有を図ってまいります。

3 その他

- (1) 本市の熱中症対応ガイドラインに基づき、本校の具体的な対応については、児童及び保護者に、お伝えしていきます。
- (2) 体調不良時や不安なことなど、周囲の教職員、児童、地域等の大人にためらうことなく伝えるよう指導するとともに、言い出しやすい環境や、相互に体調を気遣い合う関係づくりにより一層取り組んでまいります。